

令和3年度 第1回鶴岡市環境審議会

日時：令和3年12月22日（水）

13：30～

場所：鶴岡市役所 別棟2号館

第21号会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3. 会長・副会長の選任

4. 議 事

(1) 令和2年度事業概要について

(2) 令和3年度主要事業について

(3) その他

5. その他

6. 閉 会

鶴岡市環境審議会委員名簿

令和3年5月8日～令和5年5月7日

1. 審議会委員

	団 体 等	委 員		備 考
		職 名	氏 名	
学識経験者	山形大学農学部	教 授	俵 谷 圭太郎	○
	東北公益文科大学	教 授	古 山 隆	×
	慶應義塾大学先端生命科学研究所	特任准教授	平 山 明 由	○
	鶴岡工業高等専門学校	教 授	佐 藤 司	○
	庄内地域地球温暖化対策協議会	会 長	小 谷 卓	○
	鶴岡市教育委員会	理科教育センター指導員	後 藤 重 勝	○
関係行政機関の職員及び関係団体の役職員	東北森林管理局 朝日庄内森林生態系保全センター	所 長	中 嶋 一	○
	庄内総合支庁	保健福祉環境部環境課長	笹 渕 健 市	○
	鶴岡商工会議所	工業部会副部会長	菅 原 眞 一	○
	出羽商工会	出羽商工会女性部長	齋 藤 フ ミ	○
	出羽庄内森林組合	代表理事組合長	山 本 益 生	○
	温海町森林組合	代表理事組合長	五十嵐 正 直	○
	鶴岡市農業協同組合	代表理事専務	伊 藤 淳	○
	庄内たがわ農業協同組合	代表理事専務	菅 原 勝	×
	山形県漁業協同組合	由良総括支所長	江 口 正 幸	○
	鶴岡自然調査会	代 表	水 野 重 紀	○

2. 事務局

市民部	市民部長	五十嵐 浩 一	
市民部環境課	環境課長	佐 藤 尚 子	
市民部環境課	課長補佐	藤 澤 実	
市民部環境課	主査	加 藤 崇	
市民部環境課	職員	丸 山 寿賀子	

令和3年度 第1回鶴岡市環境審議会資料

《目 次》

議 事

- (1) 令和2年度事業概要 …… 1ページ～
- (2) 令和3年度主要概要 …… 10ページ～

資 料

- 鶴岡八森山風力発電 …… 16ページ

令和3年12月22日
鶴岡市市民部環境課

令和2年度事業概要

(1) 環境総合対策

① 鶴岡市環境審議会

第1回

- 日 時： 令和2年9月18日(金)午後3時
会 場： 荘銀タクト鶴岡 小ホール
審議事項：
・風力発電について
・令和元年度事業概要について
・令和2年度主要事業について

第2回

- 日 時： 令和2年12月14日(月)午後2時
会 場： 鶴岡市役所別棟2号館 会議室
審議事項：
・「鶴岡市における風力発電施設の設置等に係るガイドライン」の改正について
・「(仮称)三瀬矢引風力発電事業」環境影響評価方法書について

第3回

- 日 時： 令和3年3月15日(月)午後2時
会 場： 鶴岡市第三学区コミュニティセンター 大ホール
審議事項：
・「第2次鶴岡市環境基本計画」の策定について

② 環境影響評価等

ア 環境アセスメント

環境影響評価法に基づく環境アセスメントに関係市町村として協力。

- ・(仮称)三瀬矢引風力発電事業

イ 再生可能エネルギーに関するガイドライン

大規模事業の適切な実施を促すための市独自のガイドラインに基づき、業務を実施。

- ・「鶴岡市再生可能エネルギー供給施設の設置等に係る基本ガイドライン」
- ・「鶴岡市における風力発電施設の設置等に係るガイドライン」

③ 環境基本計画の策定

市役所内に、副市長を委員長とする「鶴岡市環境基本計画策定委員会」を設置し、計画の骨子を策定した。

- | | | |
|-------|--------------|----------------------|
| 7月28日 | 第1回策定委員会幹事会 | 策定の進め方について協議 |
| 8月12日 | 第1回策定委員会作業部会 | 数値目標に対する実績値、現計画の評価検証 |
| 16日 | 市民座談会 | 環境分野で活躍する方取組みと課題を徴収 |
| 17日 | 市民座談会 | 環境分野で活躍する方取組みと課題を徴収 |
| 24日 | 第2回策定委員会作業部会 | 進行状況と成果物確認アンケート内容共有 |

9月15日	第2回策定委員会幹事会	進行状況と成果物確認アンケート内容共有
18日	環境審議会	進行状況と、現計画の評価検証を審議
10月～	環境アンケート	市民、事業者、中学2年生向けに調査
1月 日	第3回策定委員会作業部会	アンケート分析と、評価と課題の資料作成
2月10日	第3回策定委員会幹事会	作業内容の確認と、計画の骨子(案)を協議
16日	策定委員会	作業内容の確認と、計画の骨子(案)を協議
3月15日	環境審議会	作業内容の確認と、計画の骨子(案)を審議
22日	市民文教常任委員会協議会	計画の骨子(案)について説明し意見聴取

(2) 地球環境対策（地球温暖化対策実行計画の推進）

① 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

第3次鶴岡市地球温暖化対策実行計画に基づき、地球温暖化対策に資する賢い選択を推進する国民運動「COOL CHOICE」に連動した各種事業の普及啓発に努めた。

② 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

各課室にエコ推進員を配置して、温室効果ガス排出量削減のための取組みを実施。また市関係全ての施設・設備等のエネルギー使用量を集約、温室効果ガス排出量を算定して市HP上に公表。

③ グリーンカーテンの普及促進

誰でもできる地球温暖化対策の一つとしてグリーンカーテンの普及を図る。

ア 種とネットの無料配布 [環境つるおか推進協議会事業]

家庭等への普及対策として、4月13日～17日に本所環境課で、ゴーヤ、アサガオの種、廃魚網を使った植栽用ネット等を配布。

イ グリーンカーテンコンテスト [環境つるおか推進協議会事業]

市民・事業者等からの募集により実施し、郵送にて表彰。

④ 地域エネルギービジョンの推進

再生可能エネルギー設備普及促進事業費補助金交付実績

設備	件数	金額(円)
太陽光発電設備	8	729,000
木質バイオマス燃焼機器(薪ストーブ)	20	1,000,000
合計	28	1,729,000

⑤ 地下水利用対策事務

- ・山形県との委託契約に基づき、鶴岡市内では鶴岡観測井で地下水位と地盤沈下を、楡引で地下水位の観測と装置の管理を行った。
- ・地下水の適正利用と保全等を目的とした「庄内南部地域地下水利用対策協議会」の事務局として総会、啓発活動等の運営事務を行った。

(3) 自然環境保全活用対策

① 森林文化都市構想推進事業

森林学習・体験講座「つるおか森の時間」の実施

7月19日(日) 温海地域の楯山荘付近を散策

10月4日(日) 山形県自然博物館を三悪

2月14日(日) ウサギの巻狩りを体験

② 庄内自然博物館構想推進事業

ア 鶴岡市自然学習交流館「ほとりあ」の管理運営及び都沢湿地の維持管理

拠点施設である「ほとりあ」について、大山自治会を指定管理者として、施設の管理運営及び都沢湿地の維持管理を実施した。

イ 自然学習及び保全活動の実施

自然観察会や里地里山学講座のほか、庄内自然博物館構想推進協議会と連携し、都沢湿地保全活動、自然学習イベント等のソフト事業を実施した。

ウ ラムサール条約登録湿地関係事業の実施

大山上池・下池がラムサール条約登録湿地となり12年目を迎え、ほとりあサポーターの助力を得ながら池の資源の利活用事業を実施した。

(4) 生活環境保全対策事業

① 環境保全推進員の設置

鶴岡市廃棄物減量等推進員・環境保全推進員研修会を7月8日(水)に開催

・表彰、委嘱状交付(390名)

・研修内容：ごみの分け方・出し方について

・令和2年度 事業内容説明(環境課、廃棄物対策課)、推進員の職務等説明

② 公害等対策

ア 各種汚染物質の測定・分析事務

ダイオキシン類測定(大気2回、地下水1回)

酸性雪調査(1月中旬~2月中旬)

西郷地区砂丘地地下水水質測定(2回、農業用水井戸4か所)

イ 大気汚染緊急時対策

光化学オキシダント、PM2.5等の大気汚染物質に関して、県が実施している常時観測の結果に基づき一定以上の高濃度になることが予測された場合に、小児、高齢者等の高感受性者への注意喚起を実施するための連絡網を整備した。

これまで鶴岡市内で注意喚起の例なし。

ウ 硝酸性窒素等削減対策

西郷地区砂丘地の硝酸性窒素について、県の行う水質調査のほか、市でも独自調査(前記「西郷地区砂丘地地下水水質測定」)の結果をもとに、健康課を通じて地下水を飲用しないよう地域住民へ呼びかけを行った。

エ 騒音・振動に係る届出書の受理

騒音規制法、振動規制法及び山形県生活環境保全条例に基づく特定施設・特定建設作業・公害防止管理者等の各種届出を受理した。

オ 自動車交通騒音常時監視業務

騒音規制法に基づき、平成29年度から5年間の自動車騒音監視計画により8地点の調査を実施した。

③ 生活環境に係る苦情等対応

生活環境に係る各種の苦情・相談・通報等に対し迅速かつ適切な対応を行った。

[公害等苦情処理受付件数]

種別 年度	典 型 7 公 害								その他	合計
	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	小計		
30	3	19	0	9	2	0	9	42	83	125
元	2	18	0	4	2	0	10	36	84	120
2	12	26	0	13	1	0	11	63	111	174

※令和2年度 その他の内訳 空き地の管理 53件、生物に関する苦情 24件、その他34件

④ カラス被害対策

電力会社への協力依頼等による追払い対策、箱わなによる捕獲（市街地周辺に2基、9月1日～3月16日で621羽）を実施した。

⑤ 空き家対策事業

平成30年10月に、空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づき策定した「鶴岡市空き家等対策計画」をもとに、空き家等の適正管理対策を実施した。

また、令和元年6月18日に発生した山形県沖地震により、旧ホテル雷屋の危険性が切迫したことから、市による行政代執行による除却を行うこととした。除却にあたり、空き家対策総合実施計画を策定し、国の空き家対策総合支援事業を活用した。

ア 空き家等審議会の開催

第1回

日 時： 令和3年3月17日（木）午後2時00分

会 場： 市役所別棟2号館 第21号会議室

- 審議事項：
- ・ 鶴岡市空き家対策の状況について
 - ・ 旧ホテル雷屋の略式代執行による除却について
 - ・ 廃校を活用した小堅コミュニティセンター改修整備について
 - ・ 鶴岡市地区空き家対策総合実施計画について

イ 適正管理対策

- ・ 市民からの苦情・相談等に対応し、所有者等に対し適正管理の指導及び人身・財産への危険が切迫している場合には応急措置を講じた。（相談件数252件 応急措置17件）

(1) 令和2年度事業概要

- ・平成29年度空き家実態調査の結果に基づいて、不良空き家の一斉調査を実施し、適正管理の助言を行った。
- ・令和元年度に樹木や雑草に関する苦情があった空き家の所有者に対して、適正管理の助言を行った。

ウ 危険空き家解体事業補助金の交付

危険な空き家の解体を実施した個人及び住民自治組織等の地域団体に対し、補助金を交付した。(個人4件、地域団体1件)

エ 旧ホテル雷屋の行政代執行による除却

3年3月 除却工事完了

3年4月 代執行終了宣言

⑥ アメリカシロヒトリ防除対策事業

各町内会の申請に応じ、防除用機械の貸し出しと薬剤の提供を行った。

(令和2年度実施件数 80件)

(5) 環境意識啓発対策

① 環境教育推進事業

ア 環境つるおか推進協議会の運営

平成21年2月に設立した「環境つるおか推進協議会」の事務局として、市・市民・事業者の連携のもとで環境全般にわたる啓発事業を行う。

イ 「環境フェアつるおか」の開催

環境関係の中心的イベントとして、主催の「環境つるおか推進協議会」との共催により実施する。3Rへの取組み、地球温暖化への取組み、エコ製品等の紹介、環境関連作品の公開など、広く市民に対し環境に対する意識啓発を図る(令和2年度で第22回)。

ウ 環境出前講座の斡旋

環境アドバイザーや企業による出前講座を小中学校及び地域に斡旋するほか、環境出前講座(エコランク講座)を実施する。

オ 環境かるた募集・表彰

既存の「鶴岡市こども環境かるた」の改定のため、環境保全に関するメッセージ性のある絵札・読み札を小中学生から募集し、市民の環境意識の啓発に役立てるとともに、応募した小中学生自身にも環境意識を高めてもらう。優秀作は郵送にて表彰し展示する。

② 環境情報の発信

ア 環境広報「エコ通信」の発行

環境に関する意識啓発と情報提供を目的とした広報紙を年3回発行し、全世帯に配布する。A3版で1回(10月秋号)、A4版で2回(6月夏号・2月春号)。

(6) 鶴岡市の大気等環境保全状況

① ダイオキシン類測定結果【環境課】

ダイオキシン類測定分析は、大気及び地下水について実施した。

なお、大気分析は例年2回実施しており、地下水と河川水の分析は交互に隔年1回実施している。令和2年度は大気と地下水を行い、測定結果は以下のとおり環境基準を下回っている。

- ◆採取場所：《大気》鶴岡市民プール（2階テラス）【8月・12月採取】
 《地下水》鶴岡市民プール（プール流入口）【8月採取】

(ダイオキシン類調査結果)

項目	H29	H30	R1	R2	環境基準
大気 (pg-TEQ/m ³)	0.0071	0.0055	0.0055	0.0042	0.60
河川水 (pg-TEQ/l)	0.20	—	0.17	—	1.0
地下水 (pg-TEQ/l)	—	0.0041	—	0.034	1.0

※大気は2回の平均

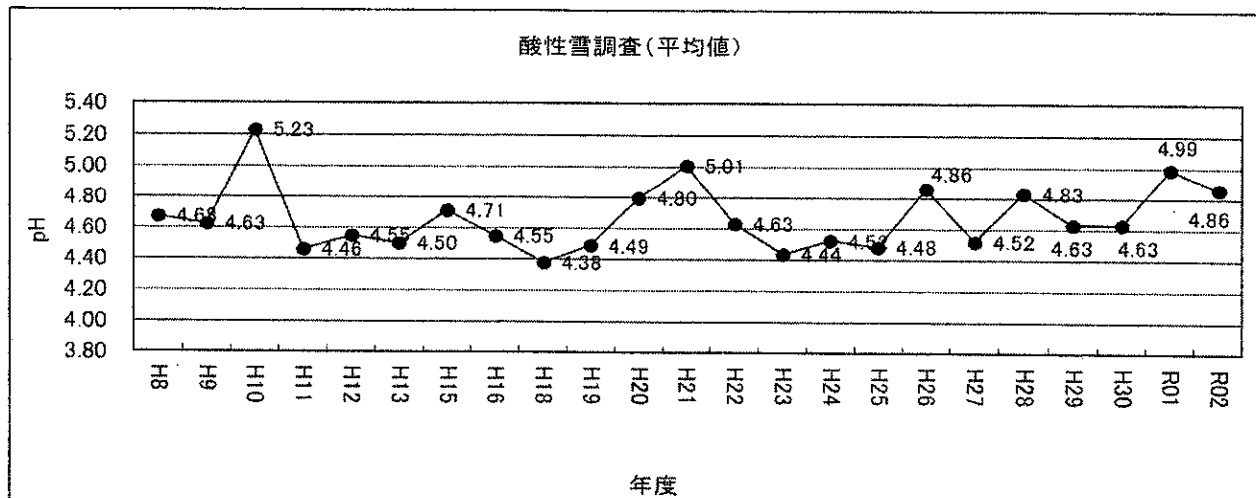
② 酸性雪調査結果【環境課】

平成8年度から調査しており、長期的には酸性度は横ばいとなっている。

- ◆測定場所：浄化センター

- ◆調査期間：1月中旬から2月中旬までの約1ヶ月間

区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
第1期 (pH)	4.42	4.81	4.75	4.67	4.61	4.88	4.76
第2期 (pH)	5.88	4.17	4.98	4.62	4.84	5.51	5.15
第3期 (pH)	4.83	4.38	4.88	4.58	4.98	4.67	4.80
第4期 (pH)	4.31	4.72	4.72	4.66	4.07	4.88	4.73
平均 (pH)	4.86	4.52	4.83	4.63	4.63	4.99	4.86



③ 西郷地区砂丘地地下水分析調査結果【環境課】

硝酸性窒素等の地下水汚染が懸念されている西郷地区において、農業用水井戸4箇所の地下水について、例年7月と10月の2回、硝酸性窒素等の地下水汚染状況を調査している。令和2年度は4の井戸で環境基準の10mg/ℓを超える硝酸性窒素が検出された。検出値は最大11.9mg/ℓである。また、3の井戸で溶解性マンガンが水道法の水質基準を超えた。このことから健康課へ情報提供し、飲用しないことを関係者に周知している。今後も監視を続けていく必要がある。

(令和2年度調査結果)

: 基準超過

箇所	調査時期	硝酸性窒素 (mg/ℓ)	亜硝酸性窒素 (mg/ℓ)	塩化物イオン (mg/ℓ)	過マンガン酸カリウム消費量 (mg/ℓ)	溶解性鉄 (mg/ℓ)	溶解性マンガン (mg/ℓ)
1	7月	8.4	<0.1	29.5	2.4	0.009	<0.005
	10月	8.0	<0.1	27.7	1.7	0.008	<0.005
2	7月	3.1	<0.1	54.8	3.8	0.011	0.012
	10月	9.8	<0.1	25.7	2.2	<0.005	0.011
3	7月	4.2	<0.1	35.4	4.9	0.040	0.058
	10月	5.2	<0.1	32.7	3.3	0.047	0.073
4	7月	11.9	<0.1	22.1	7.4	0.021	<0.005
	10月	11.7	<0.1	16.7	5.4	0.015	<0.005
人の健康保護に関する環境基準		10 mg/ℓ 以下	10 mg/ℓ 以下	—	—	—	—
水道法による水質基準		10 mg/ℓ 以下	10 mg/ℓ 以下	200 mg/ℓ 以下	10 mg/ℓ 以下	0.3 mg/ℓ 以下	0.05 mg/ℓ 以下

※<0.1などの表記は、検出下限値未満を意味する。

④ 旧北日本朝日事業場跡地（熊出地区）の水質調査の実施【朝日庁舎】

平成13年に廃止された(株)北日本の朝日事業場跡地からの浸出水を監視するため、「人の健康の保護に関する項目」（以下「健康項目」という。）や「生活環境の保全に関する項目」（以下「生活環境項目」という。）の他、有機リンについての水質調査を実施した。

浸出水調査結果

健康項目23項目と生活環境項目6項目について調査した。

健康項目は、すべて定量下限値未満であり環境基準を下回っている。生活環境項目については、BOD（生物化学的酸素要求量）SS（浮遊物質質量）、pHいずれも河川類型Aと比較しても超過はなく、生活環境を害するような結果は認められなかった。

項目	H30	R1	R2	環境基準値		
				健康項目	生活環境項目	
					河川類型 A (水道水)	河川類型D (農業用水)
カドミウム (mg/ℓ)	<0.003	<0.003	<0.003	0.003 以下	—	—
全シアン (mg/ℓ)	<0.1	<0.1	<0.1	検出され ないこと	—	—
鉛 (mg/ℓ)	<0.01	<0.005	<0.005	0.01 以下	—	—
六価クロム (mg/ℓ)	<0.05	<0.05	<0.05	0.05 以下	—	—
砒素 (mg/ℓ)	<0.005	<0.005	<0.005	0.01 以下	—	—
総水銀 (mg/ℓ)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005 以下	—	—
BOD (mg/ℓ)	<0.5	1.0	<1.0	—	2 以下	8 以下
pH (mg/ℓ)	6.5	7.9	7.5	—	6.5 以上 8.5 以下	6.0 以上 8.5 以下
SS (mg/ℓ)	<1	<1	8.0	—	25 以下	100 以下
有機リン (mg/ℓ)	<0.1	<0.1	<0.1	—	—	—

※<0.1 などの表記は、検出下限値未満を意味する。

⑤ 自動車交通騒音調査結果【環境課】

国からの法定受託事務として実施。騒音規制法に基づき、市内の環境基準類型指定地域内における自動車騒音の調査を行った。令和2年度は、8箇所の調査を実施し、下表のとおり15区間に隣接する住居等の評価を行った結果、基準値を超過した住居は3戸であった。

: 基準超過

区間別騒音調査結果(15区間)

区間数	一連番号	評価の実施年度	R2年実測	調査区			評価結果						
				路線名	車線数	評価区間の延長	評価対象住居等 戸数	昼間・夜間とも 基準値以下	昼間のみ基準値 以下	夜間のみ基準値 以下	昼間・夜間とも 基準値超過		
												始点	終点
1	6	2020	○	一般国道112号	2	鶴岡市伊勢横内	鶴岡市伊勢原町1	1	37	37	0	0	0
2	14	2020		一般国道112号	2	鶴岡市宮沢	鶴岡市下川	2.1	217	217	0	0	0
3	15	2020	○	一般国道112号	2	鶴岡市下川	鶴岡市下川	0.7	31	31	0	0	0
4	16	2020	○	一般国道345号	2	鶴岡市外内島	鶴岡市外内島	0.3	14	14	0	0	0
5	18	2020	○	一般国道345号	2	鶴岡市藤島	鶴岡市藤の花	0.9	20	17	0	3	0
6	19	2020		一般国道345号	2	鶴岡市藤島	鶴岡市藤島	0.5	14	14	0	0	0
7	20	2020		一般国道345号	2	鶴岡市藤浪	鶴岡市藤島	0.3	2	2	0	0	0
8	21	2020	○	一般国道345号	2	鶴岡市上藤島	鶴岡市藤浪	1.2	18	18	0	0	0
9	22	2020	○	酒田鶴岡線	2	鶴岡市馬町	鶴岡市友江町20	1	28	28	0	0	0
10	23	2020	○	酒田鶴岡線	2	鶴岡市大山2丁目37	鶴岡市大山1丁目36	0.8	43	43	0	0	0
11	24	2020		余目加茂線	2	鶴岡市下川	鶴岡市下川	0.4	39	39	0	0	0
12	37	2020		藤島羽黒線	2	鶴岡市藤島	鶴岡市藤島	0.1	12	12	0	0	0
13	38	2020		藤島羽黒線	2	鶴岡市藤島	鶴岡市藤島	0.6	8	8	0	0	0
14	40	2020	○	面野山鶴岡線	2	鶴岡市新形町17	鶴岡市大塚町14	1.9	300	300	0	0	0
15	41	2020		面野山鶴岡線	2	鶴岡市美咲町1	鶴岡市小淀川	1	38	38	0	0	0

※○は、実測箇所を示す。その他の箇所は、推計により評価を行っている。

令和3年度主要事業

「鶴岡市環境基本条例」(平成17年10月1日条例第149号)及び「鶴岡市環境基本計画」(平成24年3月策定)に基づき、山形県や「環境つるおか推進協議会」等の関連組織と連携し、地方公共団体として求められる環境保全・創造対策を確実に行うとともに、市民と事業者の意識高揚と啓発を通じて自主的な取組みを促すことにより、現在及び将来の市民の健康で文化的な生活の確保と福祉の増進を図る。

(1) 環境総合対策

① 鶴岡市環境審議会

環境基本法第44条の規定に基づき、環境の保全に関して基本的事項を調査審議させる等のため、鶴岡市環境審議会条例により「鶴岡市環境審議会」を設置している。

- ・委員20人以内、任期2年(現在はR3.5.8～R5.5.7、16人)
- ・年2回開催予定

② 環境影響評価等

ア 環境アセスメント

環境影響評価法に基づく環境アセスメントに関係市町村として協力する。

イ 再生可能エネルギーに関するガイドライン

市として独自に定めたガイドラインにより、大規模事業の適切な実施を促す。

- ・「鶴岡市再生可能エネルギー供給施設の設置等に係る基本ガイドライン」
- ・「鶴岡市における風力発電施設の設置等に係るガイドライン」

ウ 環境保全協定

環境基本条例第12条に基づいて、必要があると認められる事業所との間で環境の保全に関する協定を締結する。

③ 環境基本計画の策定

市役所内に、副市長を委員長とする「鶴岡市環境基本計画策定委員会」を設置し、令和2年度に作成した計画の骨子をもとに、計画の策定を行う。

5月21日 第1回策定委員会幹事会・作業部会 計画本文の作成開始

7月7日 廃棄物減量等・環境保全推進員研修会 計画骨子に対する意見聴取

(2) 地球環境対策(地球温暖化対策実行計画の推進)

① 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく第3次鶴岡市地球温暖化対策実行計画により、市の自然的・社会的条件に応じた温暖化対策に資する施策を推進する。また市民等への啓蒙・啓発を図り、市民・事業者・市が互いに連携し、市域全体における実効性のある温暖化対策を推進していく。

② 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

各課室にエコ推進員を配置して、温室効果ガス排出量削減のための取組みを実施。また市関係全ての施設・設備等のエネルギー使用量を集約、温室効果ガス排出量を算定して市HP上に公表する。

③ ゼロカーボンシティ宣言

4月17日に、公益社団法人鶴岡青年会議所とともに、かけがえのない故郷を次の世代につないでいくため、豊富な地域資源の最大限の活用と、市民や事業者など多様な主体との連携により、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」に挑戦することを宣言。

④ グリーンカーテンの普及促進

誰でもできる地球温暖化対策の一つとしてグリーンカーテンの普及を図る。

ア 種とネットの無料配布 [環境つるおか推進協議会事業]

家庭等への普及対策として、ゴーヤ等の種と廃漁網を使った植栽用ネットを無料配布している（4月12日～16日に本所環境課で実施、ゴーヤ、アサガオの種・廃漁網等を配布）。

イ グリーンカーテンコンテスト [環境つるおか推進協議会事業]

市民・事業者等からの募集により実施し、郵送にて表彰する。

⑤ 地域エネルギービジョンの推進

鶴岡市地域エネルギービジョンに基づき、本市の恵まれた地域資源を活用し、自然環境と調和した安全安心な生活環境の形成と地域活力の創出を図る。

ア 再生可能エネルギーの導入の促進

家庭等における再生可能エネルギー設備の導入を促進するため、自ら取組みを行う個人または事業者を補助金により支援する。

イ 市内発電施設への対応

鶴岡八森山風力発電事業：令和3年11月12日（運転開始）

（仮称）三瀬矢引風力発電事業：地元関係者への説明会を開催しており、ガイドラインや庁内連携会議等を活用して適切に推進して行く。

※ユーラスエナジーホールディングス（事業検討場所：鶴岡市黒川字天狗森国有林内）は事業取り止めの報告を受けている。

⑥ 市有施設等への再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入促進

国の「地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する避難施設等への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業」により、災害時における避難所である朝暘武道館、羽黒体育館に、太陽光発電設備と蓄電池設備等を整備。

【参考】

・平成25～26年度 市内の防犯灯1万7千灯のLED化を実施。

- ・平成25～令和元年度 市内の防災拠点施設となる小中学校等に、太陽光発電設備と蓄電池設備等を整備。

⑦ 地下水利用対策事務

- ・山形県との委託契約に基づき、鶴岡市内では鶴岡観測井で地下水位と地盤沈下を、櫛引で地下水位の観測と装置の管理を行う。
- ・地下水の適正利用と保全等を目的とした「庄内南部地域地下水利用対策協議会」の事務局として運営事務を行う。今年度は協議会創立40周年記念式典を開催する。

(3) 自然環境保全活用対策

① 森林文化都市構想推進事業

森林と人間の関係のあるべき姿を追求し、市民の生活文化に森林が高度に活かされた森林文化都市の創造を目指す。

- ・森林学習・体感講座「つるおか森の時間」の開催

市民の森林への親しみを創出するための「つるおか森の時間」を開催する。年4回開催する。(森のソムリエ講習会同時開催。)

② 庄内自然博物館構想推進事業

高館山、大山上池・下池、都沢湿地とその周辺地域を主たるフィールドとして、庄内自然博物館構想の理念のもとに、市民の主体的参画と協同による自然環境の保全と、自然と触れ合う自然環境学習事業などの事業を行い、人と自然の共生に資する。

ア 鶴岡市自然学習交流館「ほとりあ」及び都沢湿地の維持管理

拠点施設であるほとりあについて、大山自治会を指定管理者として、建物施設等の維持管理及び都沢湿地の維持管理を実施する。

イ 自然学習・保全活動等事業の実施

地元関係機関・団体や学識経験者等で構成する「庄内自然博物館構想推進協議会」を実施主体として、自然学習・保全活動等のソフト事業を実施する。

ウ ラムサール条約登録湿地関係事業

ラムサール条約登録湿地「大山上池・下池」について、平成30年度の登録10周年事業を踏まえ、自然環境の保全を推進していく。

(4) 生活環境保全対策

① 環境保全推進員の設置

自治組織からの推薦により市長が委嘱する。主に担当区内の生活環境の状況を把握し市に連絡するとともに、地域住民の意識啓発を図る。

- ・389人に委嘱、廃棄物減量等推進員(廃棄物対策課)を兼務。
- ・毎年、推進員を対象に研修会を開催している。

② 公害等対策

典型7公害（大気汚染・水質汚濁・土壌汚染・騒音・振動・地盤沈下・悪臭）その他化学物質などに関して、関係法令に定める手続関係事務や、県と連携した各種測定事務などの対策を行う。

ア 各種汚染物質の測定・分析事務

ダイオキシン類測定、酸性雪調査、西郷地区砂丘地地下水水質測定等

イ 大気汚染緊急時対策

光化学オキシダント、PM2.5等の大気汚染物質に関して、県が実施している常時観測の結果に基づいて一定以上の高濃度になることが予測された場合、県が広く注意喚起を行うとともに、市町村においては特に「高感受性者」（呼吸器系・循環器系の疾患のある方、小児、高齢者など）に対する呼びかけを行うこととされている。

そのため市の関係各課が連携して保育所、幼稚園、小中学校及び高齢者施設、障がい者施設等への注意喚起を実施する連携体制を整備する。

ウ 硝酸性窒素等削減対策

庄内地域の砂丘地における硝酸性窒素等への対策として、県が関係機関による「窒素負荷低減推進連絡調整会議」を設置し、「硝酸性窒素等削減対策計画」を定めて対策を行っている。これに基づき、農業用水井戸の水質について県は年4回、市は年2回（4か所）の調査を実施している（前記「西郷地区砂丘地地下水水質測定」）。

環境基準を上回る井戸が例年あることから、健康課へ情報提供し、地下水を飲用しないよう地域住民へ呼びかけを行う。

エ 騒音・振動に係る届出書の受理

騒音規制法、振動規制法及び山形県生活環境保全条例に基づき、特定施設・特定建設作業・公害防止管理者等の届出等の事務を行う。

オ 自動車交通騒音常時監視業務

騒音規制法に基づき、市内の環境基準類型指定地域内における自動車騒音の調査を実施する。主に市内の国道、県道の自動車騒音値を評価区間ごとに実測または推計により評価する。

③ 生活環境被害苦情等対応

典型7公害（大気汚染・水質汚濁・土壌汚染・騒音・振動・地盤沈下・悪臭）のほか、市民から寄せられる野焼き・油漏れ・空き地管理・鳥獣害などの苦情・相談・通報等に対し、関係機関と連携しながら迅速かつ適切に対処して、市民の生活環境の保全を図る。

苦情等が寄せられた場合は、速やかに現地に赴いて事情を聞き取り、現地調査に基づいて原因者への指導等を行う。

④ カラス被害対策

主に鶴岡市街地におけるカラスの生活環境被害を軽減するため、調査・追払い・清掃・捕獲・啓発の各分野にわたる総合的な対策を行う。

⑤ 空き家対策事業

ア 空家等審議会の開催

「鶴岡市空家等の管理及び活用に関する条例」第8条に基づき、命令、代執行その他空き家等の適正な管理のための措置について調査審議するために設置している。

- ・委員5人以内、任期2年
- ・通常年1回開催、ほか必要に応じて臨時的に開催する。

イ 空き家による生活環境被害の防止・軽減

「空家等対策の推進に関する特別措置法」及び「鶴岡市空家等の管理及び活用に関する条例」に基づく空き家対策を行う。また、空き家対策を総合的かつ計画的に実施するための指針とするため、平成30年10月に「鶴岡市空き家等対策計画」を策定し、加えて、令和元年度からは、空き家対策総合実施計画を策定し、国の空き家対策総合支援事業による支援を受けて、特定空家等の除却や、廃校の改修事業など施策の推進を図っている。今年度についても、主に都市計画課において有効活用策、環境課において生活環境被害対策を行う。

○ 適正管理対策

所有者等の理解促進を図るとともに、周辺住民等からの苦情相談等に適切に対応する。当面の危険性に関しては、市条例に基づく「応急措置」を行うなどにより対処する。

○ 不良空き家対策

- ・不良空き家（老朽危険度Dランク）の除却を促進するため、所有者等の状況や跡地利用を意識しながら個別に対策手法を検討する。
- ・また実地調査を通じて「要注意空き家」の洗い出しを行い、危険回避対策が必要と判断された場合は、法に基づく行政代執行等を検討する。
- ・「危険空き家解体補助金」制度の活用を想定しながら対策を進める。

⑥ アメリカシロヒトリ防除対策

外来種であるアメリカシロヒトリの繁殖による生活環境被害を防止・軽減するため、アメリカシロヒトリ防除相談室を6月～9月に設置して、市民相談に応じるとともに、自治会等の組織で行う共同防除の実施に対して、防除用機械の貸出しと薬剤の提供を行う。

(5) 環境意識啓発対策

① 環境教育推進事業

ア 環境つるおか推進協議会の運営

平成21年2月に設立した「環境つるおか推進協議会」の事務局として、市・市

民・事業者の連携のもとで環境全般にわたる啓発事業を行う。

イ「環境フェアつるおか」の開催

環境関係の中心的イベントとして、主催の「環境つるおか推進協議会」との共催により実施する。3Rへの取組み、地球温暖化への取組み、エコ製品等の紹介、環境関連作品の公開など、広く市民に対し環境に対する意識啓発を図る。(令和3年度で第23回)

ウ 環境出前講座の斡旋および実施

環境アドバイザーや企業による出前講座を小中学校及び地域に斡旋するほか、環境出前講座(エコトランク講座)を実施する。

エ ZEHクラフトイベントの開催

経済産業省資源エネルギー庁で推進している省エネ・再エネ住宅「ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)」の考え方の普及のため、小学生以下の児童とその保護者を対象としてクラフトイベントを実施する。

オ 環境かるた募集・表彰・展示

既存の「鶴岡市こども環境かるた」の改定のため、環境保全に関するメッセージ性のある絵札・読み札を小中学生から募集し、市民の環境意識の啓発に役立てるとともに、応募した小中学生自身にも環境意識を高めてもらう。優秀作は郵送にて表彰し展示する。

また、令和2年度に作成したスチレンボード製環境かるたパネルを外部団体環境イベントに貸し出し、展示する。

カ 鶴岡市こども環境かるた大会

小中学生からの募集をもとに製作した「鶴岡市こども環境かるた」を環境ツールとして活用するとともに、子どもたちが身の回りの環境問題に気づき、行動するきっかけとしてもらうことを目的として実施する(令和3年度で第10回)。

キ 鶴岡市エコキャラ「みどりちゃん」着ぐるみの貸出

3Rの推進、環境保全意識啓発に資する外部イベント等に鶴岡市エコキャラ「みどりちゃん」の着ぐるみを貸し出す。

② 環境情報の発信

ア 環境広報「エコ通信」の発行

環境に関する意識啓発と情報提供を目的とした広報紙を年3回発行し、全世帯に配布する。A3版で2回(10月秋号、2月冬号)、A4版で2回(6月夏号)。

JRE鶴岡八森山風力発電所について

【荘内日報(12.11付)】

風力発電機をバックに記念撮影する竣工式出席者



再生エネルギー推進へ 鶴岡初 八森山風力発電所の竣工式

JREと東北電力 鶴岡市で初の大型風力発電所「JRE鶴岡八森山風力発電所」の竣工式が10日

同発電所は、再生エネルギー事業を展開する「ジャパ・リニューアブル・エナジー(JRE)」と東北電力の「合同会社JRE鶴岡八森山」が管理・運営する。三瀬地区から山五十川地区の尾根に建設された風力発電機(羽根を含めた高さ139.5m、風車直径108m)は出力3400kwの5基で年間計画発電量は約3690万kwh。一般家庭の消費電力に換算すると約8400世帯分(鶴岡市総世帯数の約17%)に相当する。試運転を経て先月12日に運転を開始。発電した電力はすべて東北電力ネットワークに送電する。



竣工式にはJREや東北電力、三瀬・小波渡・山五十川の4地区の代表者、工事関係者ら合わせて約70人が出席。神事を終え、運転開始を祝った。

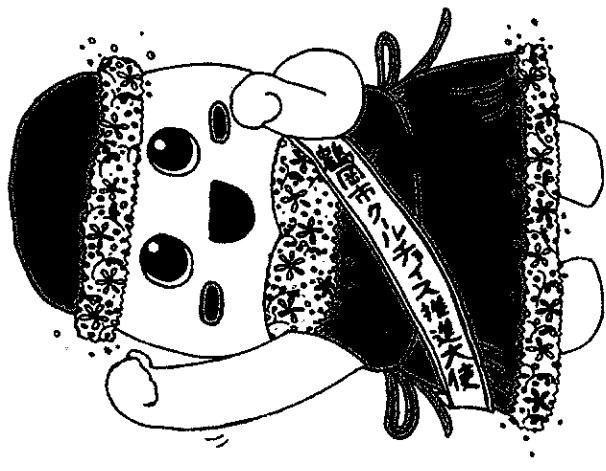
JREの竹内一弘社長は「温暖化の抑止は世界全体の課題。風力発電は山形県内で9カ所目となるが、今後も再生エネルギーの推進に向けて4カ所目、5カ所目と開発を目指したい」と、東北電力発電・販売カンパニー再生可能エネルギー事業部の宮武康夫部長が「安全を最優先にJREさんと一緒に頑張って来水く運転していきたい」とそれぞれあいさつした。



【事業概要】	
風車出力	: 3.4MW × 5基
発電量	: 約3,690万kwh ※一般家庭約8,400世帯分(市総世帯数の約17%)に相当
風況開始	: 平成26年11月
配慮書	: 平成27年7月
方法書	: 平成28年1月
自治会説明	: 平成29年3月～(三瀬・小波渡・堅苔沢・山五十川・安土)
準備書	: 平成29年3月
ガイドライン届出	: 平成29年8月
評価書	: 平成31年3月
建設開始	: 平成31年4月(4/25起工式)
運転開始	: 令和3年11月12日(金)
竣工式	: 令和3年12月10日(金)

第2次鶴岡市環境基本計画 骨子

鶴岡市市民部環境課
令和3年12月



○鶴岡市環境基本計画の目的

鶴岡市総合計画及び環境基本条例に基づき、長期的な観点から計画を定める。

総合計画

- ・ 環境の保全・美化活動の推進
- ・ 資源循環型社会の形成
- ・ 持続可能なエネルギーミックスの実現

環境基本条例

環境の保全及び創造について、市、市民及び事業者の責務を明らかにし、その施策を総合的かつ計画的に推進し、現在及び将来の市民の健康で文化的な生活の確保に寄与し、福祉の増進に貢献する。

○現計画の概要

- ・ 5つの柱を基本目標に、市民、事業者、市が、自主的、積極的に行動する。
地球環境の保全 / 持続可能な循環型社会の構築 / 人と自然との共生 / 快適な生活環境の継承 / 環境意識の高揚
- ・ 現計画は、平成24年度からの10年計画で、環境に関する意識や行動は醸成が進んでいる。
- ・ 公害に関する環境基準は、ほぼ達成されているが、地域の環境課題は変動している。
- ・ 地球温暖化の問題は深刻さを増しており、国際的な合意のもと、持続可能な社会の実現に向けた動きが加速。

○次期計画の策定内容の方向

- ・本市の環境の保全及び創造に係る施策を総合的かつ計画的に推進するため、**現計画の評価検証**を踏まえ、**積み残した課題と国際的な問題などの新たな課題に取り組み**ため、計画を策定し、目指すべき方向を提示。

・計画期間：10年(中間見直し5年)

・行動の主体：市民、事業者、市

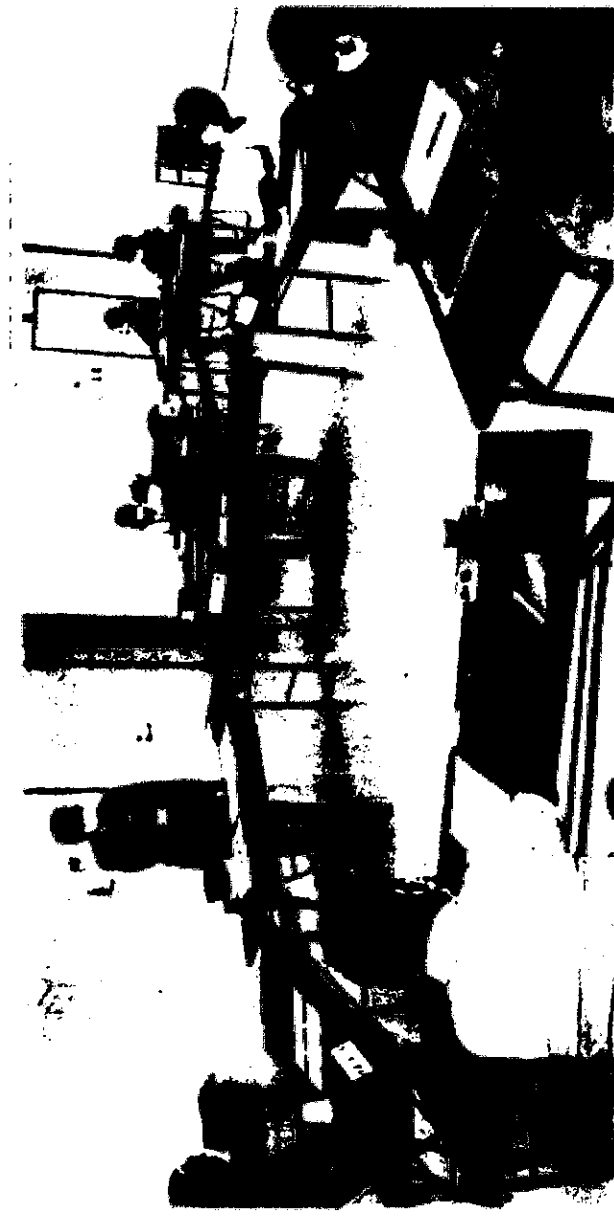
○次期計画策定に、考慮すべき背景(現計画作成以降の社会情勢など)

- 2015年
 - ・パリ協定(産業革命からの平均気温上昇を1.5度に抑えるように努力する)
 - ・国連によるSDGs(持続可能な開発目標)の提唱
- 2018年
 - ・2050年までに二酸化炭素排出量をゼロにする(IPCC)
 - ・環境省が、「地域循環共生圏」による環境・経済・社会の問題を解決する考えを提示
- 2020年
 - ・第5次環境基本計画(国)公表
 - ・内閣府が、鶴岡市をSDGs未来都市に選定
 - ・菅首相が、2050年までに、カーボンニュートラルの達成を表明
 - ・コロナ禍における新たな生活様式が提唱
- 2021年
 - ・3月に、第4次山形県環境計画が公表
 - ・菅首相が、2030年の温室効果ガス削減目標を2013年度に比べ46%とすることを表明
 - ・鶴岡市において、4月17日に、「ゼロカーボンシティ宣言」を表明

●SDGs: 持続可能な開発目標として、安全な水とトイレの確保、人や国の平等、気候変動対策など17の目標と169の達成基準を示したもの。●IPCC: 国連内の組織で、気候変動を評価する政府間機構
 ●カーボンニュートラル: 二酸化炭素の排出量と森林などによる吸収量を差引きゼロにする考え。●温室効果ガス: 二酸化炭素やフロンなど地球温暖化の原因となる物質。
 ●ゼロカーボンシティ: 二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目指す自治体等

- 1 趣旨 本市の環境に係る特色を顕在化させるとともに、より実効性のある内容とするため、環境の分野で活躍している市民から、座談会形式により取り組みや課題を聴取。
- 2 開催日 令和2年8月16日(日)・17日(月)
- 3 主な意見や提案 <2日とも、環境問題の解決には、**環境学習に力を入れるべき**との意見>

- ・今あるものを活用する
- ・便利になったことを変えることは難しい。でも**変えるべき**ところは**変えない**と先に進まない
- ・**豊富な森林資源**を活用する必要がある
- ・**農作物の2級品も有効に使う**ような取り組みが必要
- ・鳥獣保護区は、面積広げずに取り組みを充実させた方がよい
- ・空き家の解体や利活用が進まない原因の一つに家具などの**残置物の処理**がある
- ・**コロナ禍により、自然遊び**に目が向くようになってい
- ・町内に**役員のなり手**がない

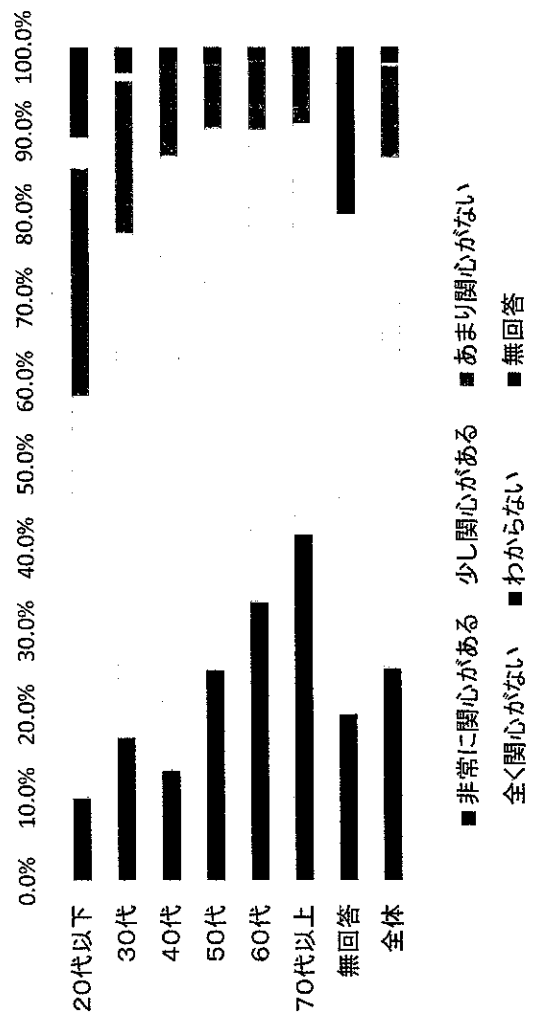


1 趣旨 現計画の評価検証と、次期計画の策定に資するため、市民や事業者の環境に関することを考え、取り組み状況をアンケート形式により調査。

2 実施期間 令和2年10月～11月

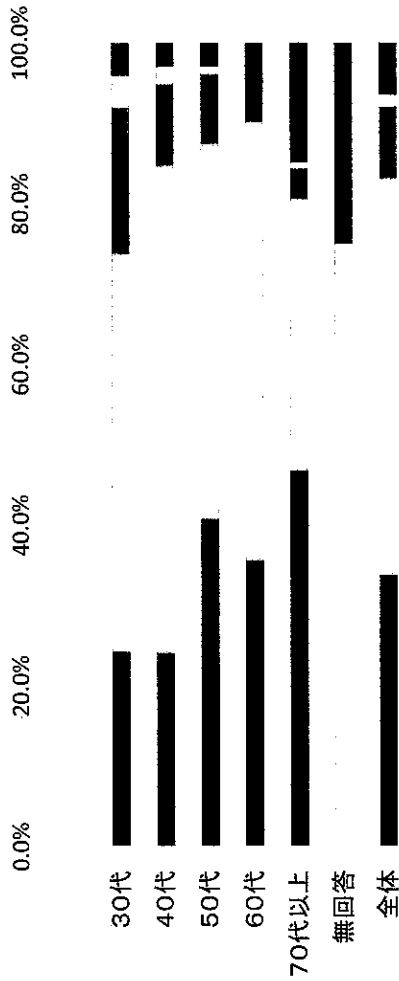
3 主な傾向

・環境への関心



・年齢が高いほど関心は高くなる傾向にある

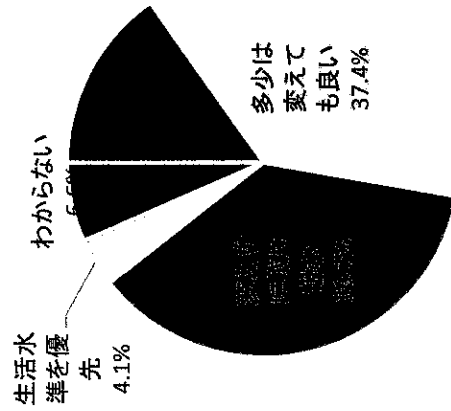
・地球温暖化への関心



■ 非常に関心がある ■ 少し関心がある ■ あまり関心がない ■ 全く関心がない ■ わからない ■ 無回答

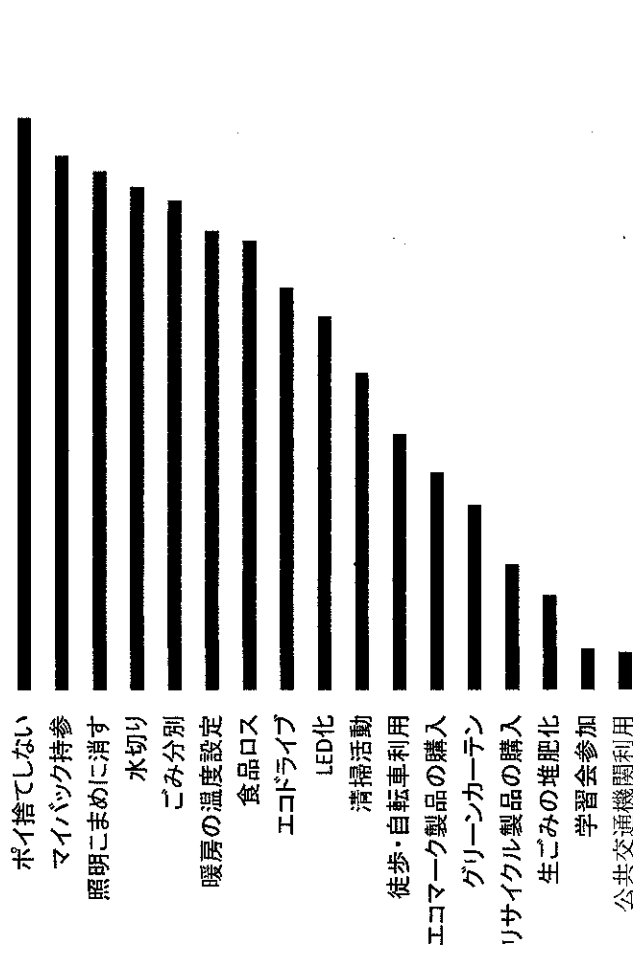
・年齢が高いほど関心は高くなる傾向にあり、環境より地球温暖化に対する関心が高い

・地球温暖化防止と生活水準



・生活様式を変えることについては、多少は変えても良い、変えずに取り組むが75%と、消極的な意見が多い

・市民の主な取組み

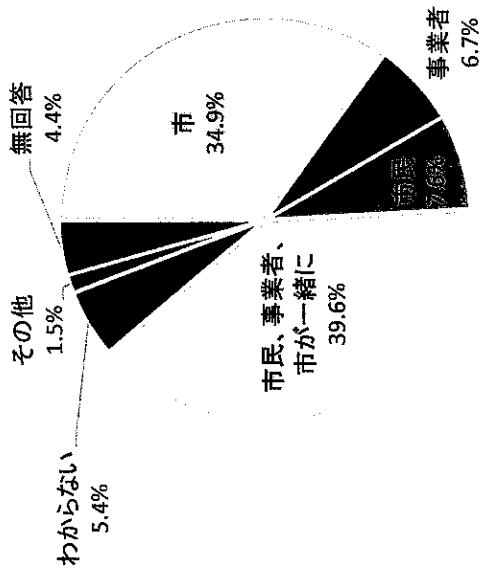


・ごみ問題には関心が高いが、エコ家電の導入などお金がかかることには関心が低い

・取組みが少ない項目の主な理由

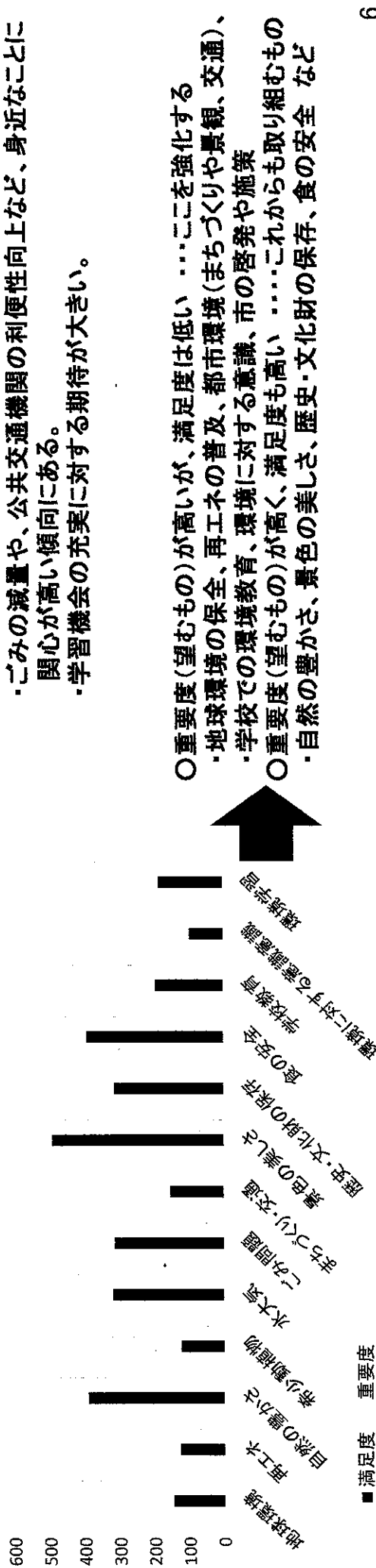
生ごみの堆肥化 : 堆肥化しても使う場所がない
公共交通機関利用 : 身近に交通機関がなく、利用できない

・誰が取り組みの主体となるべきか

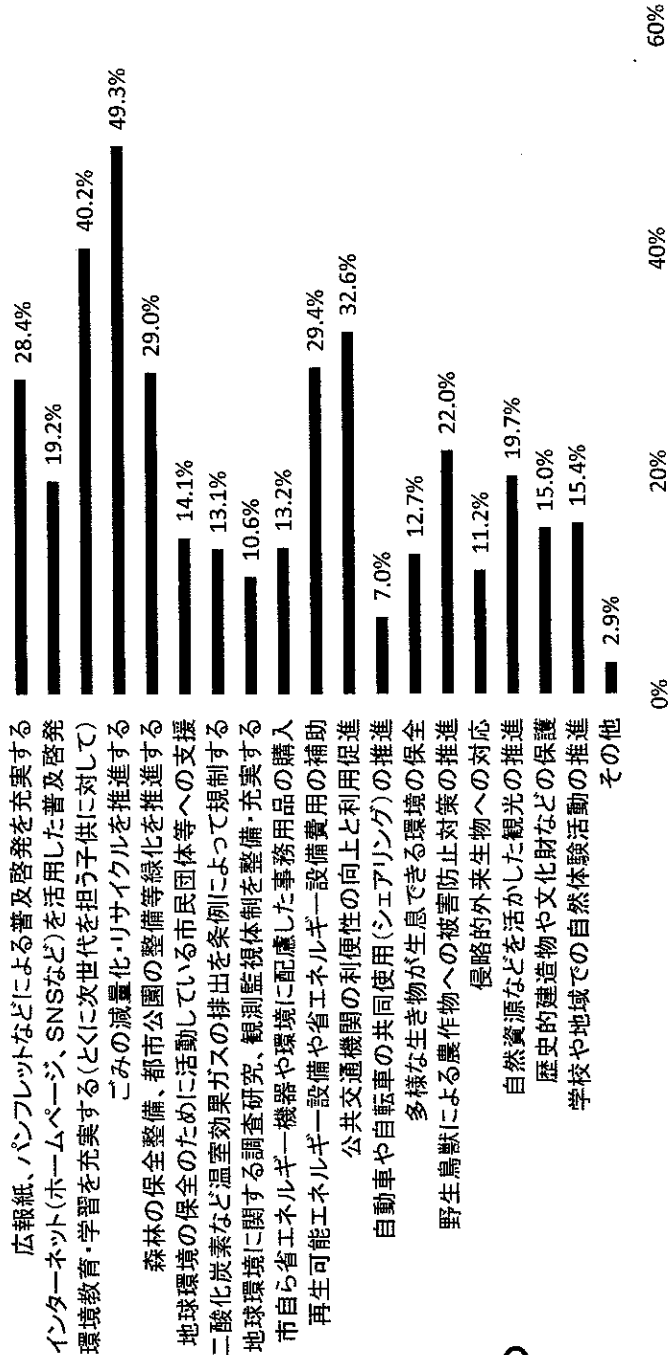


・取り組みの主体は、市民、事業者、市が一緒にとの回答が多いが、市への期待も大きい。

・希望する環境像



・市に期待すること



・ごみの減量や、公共交通機関の利便性向上など、身近なことに関心が高い傾向にある。
 ・学習機会の充実に対する期待が大きい。

- 重要度(望むもの)が高いが、満足度は低い・・・ここを強化する
- ・地球環境の保全、再工業の普及、都市環境(まちづくりや景観、交通)、学校での環境教育、環境に対する意識、市の啓発や施策
- 重要度(望むもの)が高く、満足度も高い・・・これからも取り組むもの
- ・自然の豊かさ、景色の美しさ、歴史・文化財の保存、食の安全 など

■ 満足度 重要度

現計画

「輝くいのちを 未来につなげるまち っるおか」

社会情勢

「SDGs未来都市としての持続的発展(脱炭素・地域循環)」

総合計画

「本当の豊かさ・暮らしやすさ」



基本理念(目指す環境像)

構成

- ① 計画の目標
 - ・県と連動した6本の柱
 - ・環境学習・人材育成を全体に係るものとして、最上位に位置づける
- ② 計画の推進
 - ・市役所関係課、環境審議会で、毎年、評価検証
 - ・国の動きに合わせ、必要に応じ見直し
- ③ 見やすく読んでもらえる構成

内容は簡潔に、分かりやすく

 - ・重複記載を極力避け、市民の皆さんに、読んでもらえる冊子とする
 - ・用語は分かりやすく、新しい言葉や難しい言葉は、注釈を入れる
 - ・コラムを積極的に配置し、読んだ人に環境問題に気づきと行動を促す

基本目標と施策

① 持続可能な社会をけん引する人づくりと
市民・事業者総ぐるみによる運動の展開

環境学習の強化 / 持続可能な社会をけん引する人づくり

② 気候変動対策による
環境と成長の好循環の実現

地球温暖化の防止 / 地球温暖化への適応 /
成長戦略としての地球環境問題への対応

③ 再生可能エネルギーの導入拡大による
地域の活性化

ゼロカーボンへの挑戦 / 豊富な自然資源の活用促進

④ 3Rの推進による好循環型社会の実現

廃棄物の減量 / 廃棄物の適正処理 / 食品ロスの削減 /
排出物の資源化による循環
海岸漂着物等の発生抑制・回収

⑤ 生物多様性を守り、活用する自然共生社会の構築

森林の保全 / 農地の保全 / 水辺の保全 /
人と生物の共存・共栄 /
生物多様性の保全

⑥ 良好な大気・水環境と生活環境の保全と
次世代への継承

大気・水・土壌の保全
生活環境の保全
景観・緑地の保全

具体的な取り組みの方向性

環境フェア、自然学習交流館「ほとりあ」を拠点とした体験活動・学習活動の充実、エコ通信等情報発信の強化
担い手の発掘・育成、先進的な地域の取り組みの紹介等情報発信と支援、職場における環境教育・学習
クールチョイスの推進、SDGsの推進、再エネ設備導入補助、省エネ住宅の推進、市施設の省エネ対策再生可
避難施設の再エネ設備導入、防災・減災、熱中症・感染症対策、地球温暖化対策と快適な暮らしの両立
先進的な地域の取り組みの紹介等情報発信と支援、ESG投資の拡大、環境・経済・社会の好循環による発展
市民・事業者との連携による脱炭素推進の醸成と取組み、再エネ設備普及促進、再エネの地産地消
木質バイオマスの普及、森林等のCO2吸収施策の推進、地域合意・歴史・文化・景観に配慮した再エネ普及
廃棄物減量等推進員との連携によるごみの適正排出、生ごみの水切り、資源回収、買物袋持参の推進
新ごみ焼却施設での学習・啓発、ごみ分別講習会の実施、廃棄物処理事業者の育成
本市食文化の取組みと連動した取組み、飲食店と連携した食べきり運動の推進、家庭内での食品ロス削減
資源回収の推進、下水道の消化ガス利用やごみ焼却による発電、ビストロ下水道、小型家電の回収、
国・県と連動したプラスチック製品削減の働きかけ、海岸・河川の清掃、ポイ捨て等不法投棄の防止
森林の整備、森林産業・人材の育成、木質バイオマスの普及等による森林の活用、地元産材の利用促進
農業の担い手の育成、農産物の地産地消、耕作放棄地の縮小、低農薬栽培の推進、市民農園の利用促進
親水空間の活用、河川清掃の実施、治水・利水
自然学習の充実、特定植物群落・絶滅危惧種の保護、鳥獣保護区の保全、外来生物の侵入防止と駆除
生物多様性戦略の構築、自然学習交流館「ほとりあ」を拠点とした自然学習活動・保全活動の推進
汚染物質の計測、環境基準の順守と指導、不法投棄防止と解消、下水道・浄化槽の普及、危険物漏洩防止
海岸漂着ごみの抑制と清掃、国や県と連携した海洋ゴミ(マイクロプラスチック)対策
環境保全推進員との連携による環境美化、公害防止、有害鳥獣の被害対策
都市公園等の維持管理、歴史的建造物の保全、市民・企業と連携した緑化の推進

持続可能な社会をけん引する人づくりと市民・事業者総ぐるみによる運動の展開

気候変動対策による環境と成長の好循環の実現

再生可能エネルギーの導入拡大による地域の活性化

3Rの推進による好循環型社会の実現

生物多様性を守り、活用する自然共生社会の構築

良好な大気・水環境と生活環境の保全と次世代への継承

基本目標

● クールチョイス：冷暖房の温度設定など地球温暖化対策のための、あらゆる「賢い選択」を促す運動。● 再エネ：太陽光や風力、地熱、木材など、自然の中で繰り返し起こる現象から取り出す、再生可能なエネルギー。● 省エネ住宅：断熱、高气密、換気が優れた住宅。従来の家より、冷暖房等に係るエネルギーの消費が少ない家。● ESG投資：環境等に配慮した企業を対象とした投資方法。● 木質バイオマス：薪やペレットなど木材に由来する再生可能な資源。熱(ストーブ)や電気(発電)などとして使うことが出来る再エネの一つ。● 本市食文化：鶴岡市は国内で唯一ユネスコ食文化創造都市登録されている。● 食品ロス：本来食べられるのに捨てられてしまう食品。日本では年間800万トンが捨てられているとされており、1日1人茶碗1杯分のご飯に相当する。● 下水道の消化ガス：下水汚泥から発生するメタンガス等。鶴岡市では、このガスを利用して発電をしている。● ビストロ下水道：鶴岡市では、下水道資源(熱、窒素やリンなど)を、ハウス栽培や、飼料米栽培に利用している。● 小型家電：携帯電話や、デジタルカメラ、ゲーム機など、金や銅などの金属が使われている個別に回収することで有用な金属を再利用することが出来る。

SDGs

～持続可能でよりよい世界を目指す国際目標

(SDGs 17の目標)

1 貧困をなくそう



2 飢餓をゼロに



3 すべての人に健康と福祉を



4 質の高い教育をみんなに



5 ジェンダー平等を実現しよう



6 安全な水とトイレを世界中に



7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに



8 働きがいも経済成長も



9 産業と技術革新の基盤をつくろう



10 人や国の不平等をなくそう



11 住み続けられるまちづくりを



12 つくる責任つかう責任



13 気候変動に具体的な対策を



14 海の豊かさを守ろう



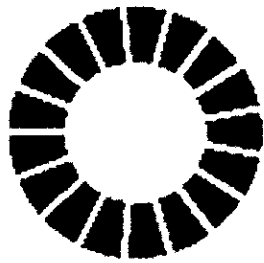
15 陸の豊かさも守ろう



16 平和と公正をすべての人に



17 パートナリシップで目標を達成しよう



S D G s とは

「Sustainable Development Goals

（サステナブル・ディベロップメント・ゴールズ）」の略です。

sustainableは「持続可能な」、developmentは「開発」、goalsは「目標」という意味で、日本語で「持続可能な開発目標」と言われています。

- 持続とは、「人が地球に住み続ける」ということ。
- 開発とは、「より良い世界をつくる」こと。

持続可能な開発目標とは、

「人が地球ですっと暮らしていけるような世界をつくるための目標」のこと。

SDGs 私たちにできること

(具体例)

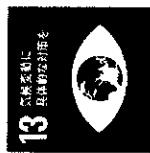
・電気を節約する

電気機器を使っていない時は、完全に電源を切る。



・エアコンの設定温度を気にかける

エアコンの消費電力は設定温度で変わります。体調に十分注意しながら、夏は高め、冬は低めに設定しましょう。



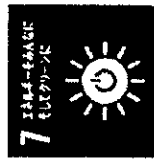
・詰め替えできるボトルやカップを使う

洗剤の詰め替え商品の購入や、飲み物は水筒を持参するなどし、使い捨て容器の利用を減らしましょう。



・マイバック持参で買い物をする

日本ではレジ袋が有料化されました。いつでもも買い物中にマイバックが使えるよう、持ち歩くことを心がけましょう。

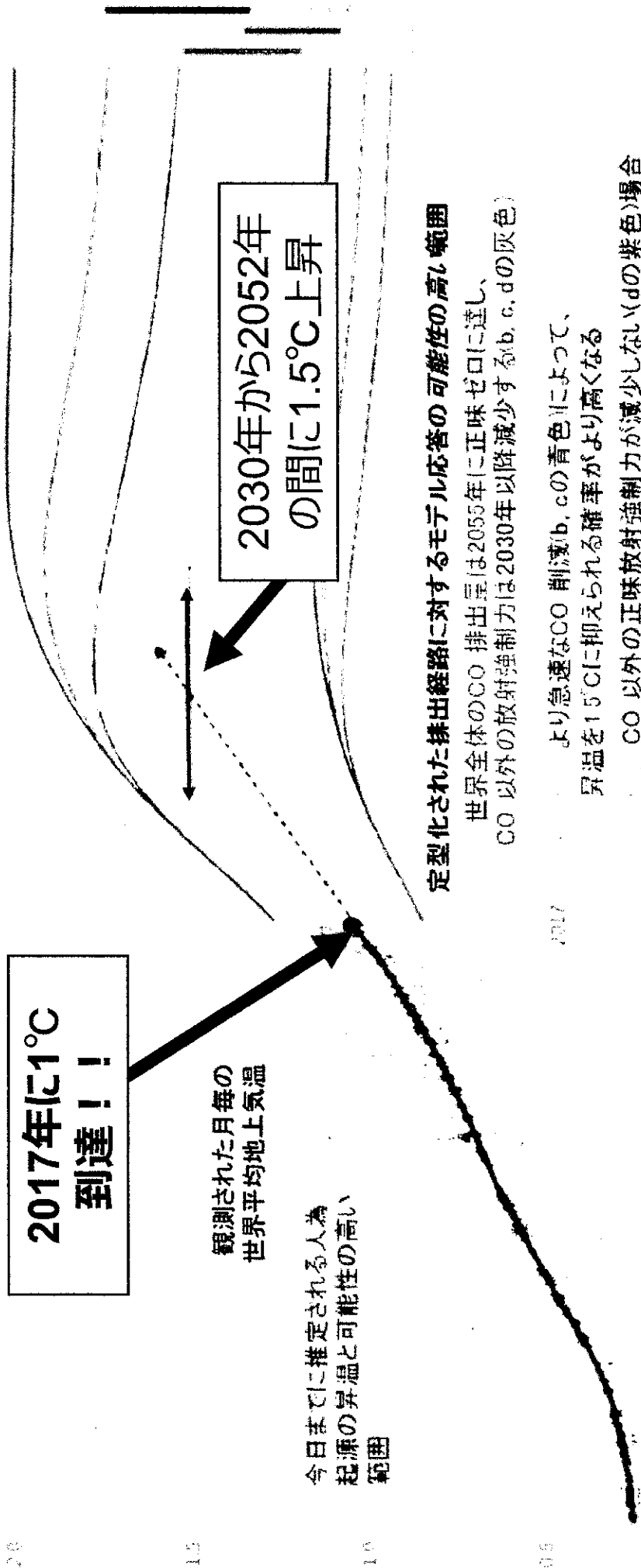


なぜ、ゼロカーボンを目指すのか

このままでは、気温上昇や災害の多発により、住みにくくなる。

IPCC1.5°C特別報告書によると…

1. 5°Cの上昇を抑えることは不可能ではないが、社会のあらゆる側面において、前例のない移行が必要



2017年に1°C
到達!!

観測された月毎の
世界平均地上気温

今日までに推定される人為
起源の昇温と可能性の高い
範囲

2030年から2052年
の間に1.5°C上昇

定型化された排出経路に対するモデル応答の可能性の高い範囲

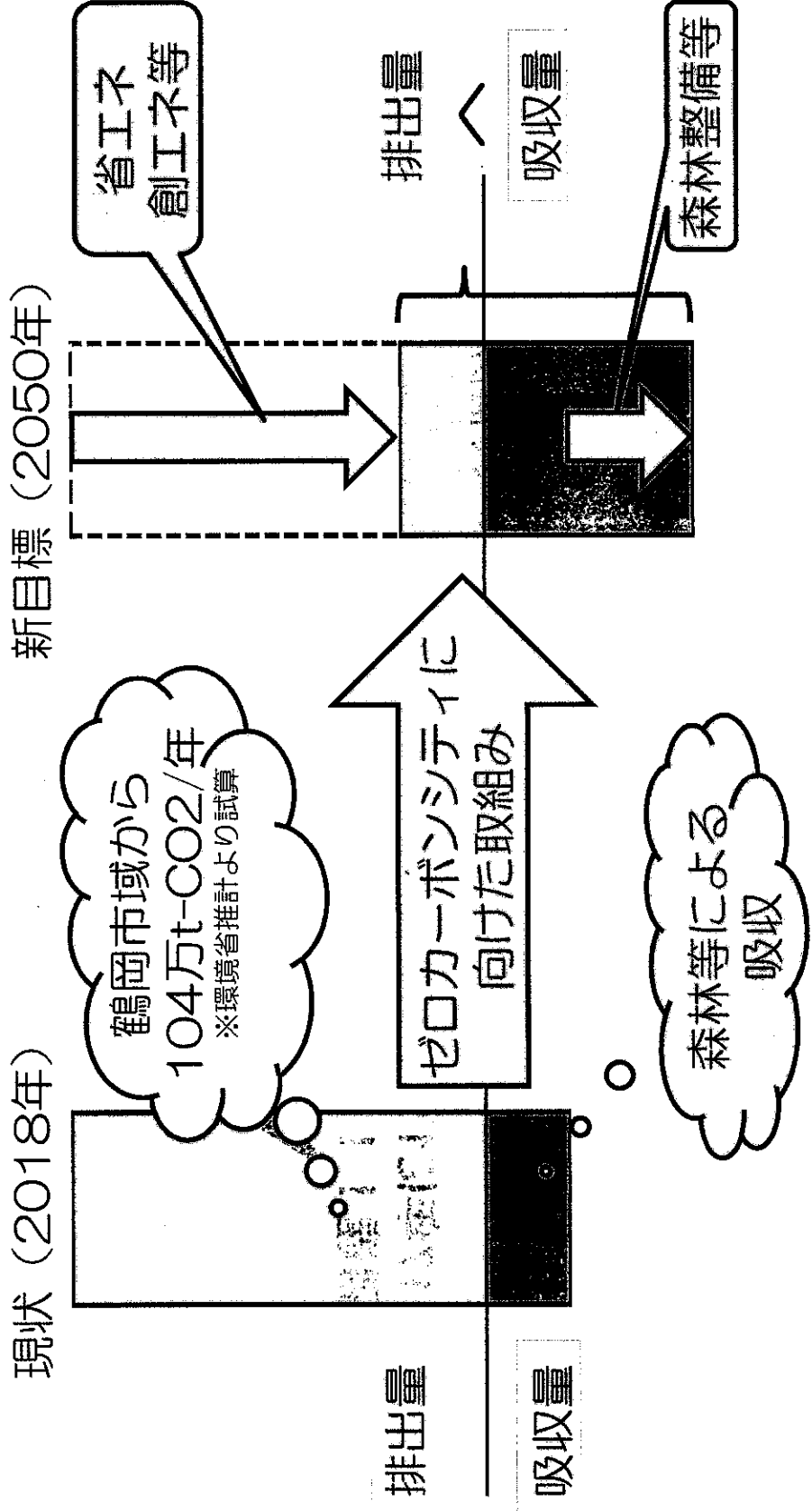
世界全体のCO₂排出量は2055年に正味ゼロに達し、
CO₂以外の放射強制力は2030年以降減少する(b, c, dの灰色)

より急速なCO₂削減(b, cの青色)によって、
昇温を1.5°Cに抑えられる確率がより高くなる

CO₂以外の正味放射強制力が減少しない(dの紫色)場合
昇温を1.5°Cに抑えられる確率がより低くなる

ゼロカーボンシティの実現に向けて（鶴岡市）

温室効果ガスの現状と新目標



取組みの一例

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

鶴岡市のごみ焼却発電による電力活用事業

- ・家庭等から出されるごみを焼却する時に出る熱を利用して発電
- ・ごみ焼却発電の約6割が再生可能エネルギー（脱炭素社会に貢献）
- ・年間発電量は20,000メガワット（一般家庭約6,700世帯分相当）

【自家消費・環境価値活用】

ごみ焼却発電の1/3



【売電・電力の地産地消】

ごみ焼却発電の2/3

